

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子育て短期支援事業利用者に関する情報ファイル
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども青少年部子ども家庭課
個人情報ファイルの利用目的	子育て短期支援事業利用者に関する関連情報の管理を行うため
記録項目	<p>(1) 住民情報 1宛名番号、2世帯番号、3団体内統合宛名番号、4氏名、5氏名カナ、6通称名、7通称名カナ、8生年月日、9性別、10続柄、11住民種別、12住民状態、13住所、14住所方書、15前住所、16前住所方書、17転出先住所、18転出先住所方書、19通称名カナ、20通称名、21続柄、22住民となった年月日、23住民となった事由、24住民となる届出年月日、25住所を定めた年月日、26住所を定める届出年月日、27住所を定めた異動事由、28住民でなくなった年月日、29住民でなくなる届出年月日、30住民でなくなった事由、31異動年月日、32届出年月日、33国籍、34在留資格、35在留期間、36在留カード等番号、37外国人住民となった(2) 受給事業情報 1宛名番号、2氏名、3事業名、4年度、5申請日、6決定日、7廃止日、8資格状態、9受給者番号</p> <p>(3) 税情報 1宛名番号、2氏名、3賦課年度、4課税非課税区分、5扶養人数合計、6老人扶養人数、7特定扶養人数、8普通扶養障害者人数、9特別扶養障害者人数、10老人対象配偶者人数、110-15歳扶養人数、12本人障害区分、13本人特別障害区分、14本人老年区分、15本人寡婦区分、16本人特別寡婦区分、17本人勤労学生区分、18雑損控除額、19医療費控除額、20企業共済等掛金控除額、21配偶者控除額、22配偶者特別控除額、23社会保険料控除額、24生命保険料控除額、25損害保険料控除額、26寄付金控除額、27合計所得額（特別障害者手当等、児童扶養手当用）、28所得税額、29市民税所得割額（教育保育支給認定用）、30市民税所得割額（認定用・年少扶養考慮後）、31公的年金収入額、32市民税所得割額（年少扶養控除後）、33市民税所得割額、34給与所得額、35給与所得控除後の給与等の金額、36合計所得額（10万円控除前）、37年金以外の合計所得額、38市民税均等割額、39県民税所得割額、40県民税均等割額</p>
記録範囲	子育て短期支援事業に登録申請されたもの
記録情報の収集方法	本人、本人以外
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課</p> <p>(所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-

個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	2023.4.1作成